

令和7年度 県行政に関する要望事項総括表

【取扱い】 ○印：（一社）静岡県商工会議所連合会（県下15商工会議所連名）要望

※印：中部地区4商工会議所連名要望

（注）最終的な取扱いについては、（一社）静岡県商工会議所連合会、中部地区4商工会議所による検討会等の諸会議を経て最終決定します。

島田商工会議所

取扱い	区分	NO	要 望 事 項 タ イ ト ル	要望元	要望開始 年 度	備考
※	継続	1	県道河原大井川港線（谷口橋以東・島田球場付近）の 拡幅について	運輸業部会 建設業部会	H 1 5 H 2 2 H 2 6 H 2 9	
※	〃	2	国道1号島田金谷バイパス4車線化の早期供用について	運輸業部会 工業部会 建設業部会	H 2 0 H 2 7 H 2 9	
○	〃	3	高速道路の料金割引（ETC料金の割引時間帯の拡大及び 大口・多頻度割引制度の延長）について	運輸業部会 工業部会	H 2 7 H 2 8 R 6	
○	〃	4	一般のスポーツ合宿等で生じる費用に対する助成制度の 創設について	観光部会	H 2 8 H 3 0 R 6	
○	〃	5	地域の担い手となる人材の育成・確保のための高等学校 教育について	サービス業部会	R 4	
○	〃	6	事業継続力強化計画の認定企業に対する県独自の優遇策 の拡充について	事務局	R 3 R 5 R 6	
○	新規	7	安価で安定した電力供給実現に向けた浜岡原子力発電所の 再稼働について	工業部会	R 7	

令和7年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
(件 名) 県道河原大井川港線(谷口橋以東・島田球場付近)の拡幅について (要 旨) 事業着手済の谷口橋以東の 600m 区間について、道路拡幅の早期完了を要望する。また、島田球場付近についても、谷口橋以東と並行して拡幅工事に着手することを要望する。	(道路整備課) 事業中の谷口橋以東の延長 600m 区間については、これまでに、延長 220m の道路拡幅が完了しております。引き続き、計画的な事業推進に努めてまいります。 また、島田球場付近については、谷口橋以東の工事完了後、事業化を検討してまいります。

担当課 : 交通基盤部 道路整備課

令和7年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
(件 名) 国道1号島田金谷バイパス4車線化の早期供用について (要 旨) 国道1号島田金谷バイパス、並びに藤枝バイパスの4車線化の早期供用に対する国への働き掛け	(道路企画課) 国道1号島田金谷バイパスの4車線化は、平成24年度に事業化され、令和5年7月には、新大井川橋の4車線化が完成し、旗指IC～大代IC間(4.3km)は、令和6年度の開通が予定されております。 藤枝バイパスの4車線化については、平成28年度に事業化され、現在、潮トンネル工事や、道路改良工、橋梁上部工等が進められており、広幡IC～薮田東IC間(1.5km)は、令和8年度の開通が予定されています。 引き続き、関係市とも連携し、島田金谷バイパス及び藤枝バイパスの事業推進、早期完成を国に働き掛けてまいります。

担当課 : 交通基盤部 道路企画課

令和7年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
(件 名) 高速道路の料金割引 (E T C料金の割引時間帯の拡大及び大口・多頻度割引制度の延長) について (要 旨) E T C割引時間帯の拡大及び大口・多頻度割引制度の延長に係る国への働き掛け ・大型車両及び事業用車両については、割引が限定されている時間帯を無制限にし、また、更なる料金割引により、高速道路の利用促進を図ること ・大口・多頻度割引制度についても、令和7年3月末まで1年間延長されたが、更なる延長についても引き続き要望	(道路企画課) 高速道路の料金割引につきましては、第三者委員会が取りまとめた中間答申を受け、国が「新たな高速料金に関する基本方針」を公表・改定しており、生活対策、観光振興、物流対策などの観点を重視しつつ、利用機会が多い車に配慮することを基本的な考え方とし、見直しを進めることとしております。 令和6年1月には、E T Cを利用する自動車運送事業者に対し実施されている大口・多頻度割引の最大割引率拡充措置 (40%から 50%への拡充) の期間が、令和7年3月末まで1年間延長されました。 また、令和6年7月に、NEXCO3社は、現行の深夜割引適用待ちの車両の滞留等の課題解消や、交通容量に余裕のある高速道路の夜間利用を促進するため、割引適用時間帯を拡大した上で割引を当該時間帯に走行した分を対象とすることや、この見直しにより長距離利用の負担が増えないように長距離通減制を拡充する料金見直し案を公表しました。運用開始時期については、システム整備に時間を要していることから、令和7年7月頃と聞いております。 県といたしましては、引き続き、社会経済活動の効率を高める高速道路料金体系の実現について、国に働き掛けてまいります。

担当課 : 交通基盤部 道路企画課

令和7年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
(件 名) 一般のスポーツ合宿等で生じる費用に対する助成制度の創設	(スポーツ局スポーツコミッション担当室) 県では、ラグビーワールドカップ2019の公認キャンプ地や、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致に取り組み、多数の自治体で受入が実現し、そのノウハウが蓄積されています。 こうした大規模国際スポーツ大会の成果を一過性に終わらせることなく、レガシーとして発展的に継承するため、県では令和5年4月に県庁内に「スポーツコミッション Shizuoka」を設置、令和6年度から新たに大規模スポーツ大会を誘致するための補助金を創設し、積極的に大会・合宿誘致に取り組んでいるところです。 なお、市町が実施するスポーツ合宿等の誘致に係る助成に関しては、すでに14市町が独自の支援制度により取り組んでいるところです。

担当課 : スポーツ・文化観光部 スポーツ局スポーツコミッション担当室

令和7年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
(件 名) 地域の担い手となる人材の育成・確保のための高等学校教育について (要 旨) 地域の担い手となる人材の育成・確保のため、高等学校教育の中で高校生と地元企業がより継続的・体系的に関わることが出来る仕組みの構築・実践	(労働雇用政策課) 県内の高校1年生へ「ふじのくにパスポート」を配付し、本県の魅力や就職イベント情報を発信するとともに、学校のキャリア教育での活用も促しているところです。 さらに、令和7年度は、移動知事室等を活用し、高校生の地元への意識醸成を図ってまいります。 今後とも、教育委員会、県内企業や商工団体等と連携し、高校生の地元企業への興味や関心を喚起する取組を進めてまいります。 (高校教育課) 静岡県教育振興基本計画において、生徒の社会的・職業的自立に向け、勤労観や職業観を育成するため、地域の産業や職業に対する理解促進を図ることとしており、これまでも、各学校における探究的学習での連携やインターンシップ、職業講話などの実施を推進しているところであります。また、専門高校では、地域産業界から高度技術者を招聘した授業や、企業へ出向き実践的な実習を行なうなどの連携が行なわれています。普通科高校においては、自治体・産業界・高等教育機関・社会教育機関等との協働体制を構築する研究など、指定校を設けて取り組んでおり、活動の中で地域社会や産業界の魅力について実感する機会が増加している現状であります。島田市では、産学官金が連携した「島田市人材育成プラットフォーム」が構築されており、市内5つの高校のキャリア教育の醸成に繋がっております。 高校生と地元企業の継続的に関わる仕組みづくりについては、本県キャリア教育について協議する「キャリア教育推進協議会」等において、経済団体や県関係部局等から意見を聞きながら学校教育との効果的な連携について引き続き研究してまいります。また、令和6年1月に開設したオンラインプラットフォーム「探Qラボ Shizuoka」では、連携を希望する企業等のリストを載せ、地域連携の支援も行っているところです。

担当課 : 経済産業部 労働雇用政策課、教育委員会 高校教育課

令和7年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
(件 名) 事業継続力強化計画の認定企業に対する県独自の優遇策の拡充 (要 旨) 事業継続力強化計画の取り組みを一層推進する県独自の優遇策の拡充	(商工振興課) 令和5年度に実施した県の調査において、県内中小企業のBCP策定対応状況は、従業員が50人以上の企業で66.5%、49人以下の企業で40.3%、全体では52.6%でした。策定率は一定程度増加を続けています。 引き続き、経営力向上補助金の審査において、BCP策定事業者への加点措置を継続するとともに、知事会等を通じて、策定事業者に対するインセンティブの付与を国に要望してまいります。

担当課 : 経済産業部 商工振興課

令和7年度県行政に関する要望書に対する措置状況

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会 (島田)

件 名	措 置 状 況
(件 名) 安価で安定した電力供給実現に向けた浜岡原子力発電所の再稼働について (要 旨) 電力コスト削減とカーボンニュートラルの推進、市民の暮らしを支え、経済活動の基盤である電力の安定供給のため、浜岡原子力発電所の早期再稼働	(原子力安全対策課) 県では、関係市町及び中部電力との間で締結した安全確保等に関する協定に基づき、通報の受理、環境放射能の調査等を実施しているほか、津波対策工事等の現場点検等を通じて、中部電力の安全確保に関する取組を確認しています。 また、静岡県防災・原子力学術会議原子力分科会等を随時開催し、浜岡原子力発電所の安全対策を専門的な知見から検証するとともに、県民向けの確な情報の発信に努めております。 浜岡原子力発電所における原子力災害に備え、平成28年3月に、県が浜岡地域原子力災害広域避難計画を、令和4年3月までに、原子力災害対策重点区域の11市町が広域避難計画を、それぞれ策定してまいりました。県では、現在、内閣府が主催する浜岡地域原子力防災協議会作業部会等の場を活用し、国の支援を受けながら、関係市町や関係部局と連携し、避難者受入マニュアル等の作成や諸課題の解決に取り組み、避難計画の実効性の向上を図っております。 (エネルギー政策課) 国は、昨年7月にGX推進戦略を閣議決定し、再生可能エネルギーの主力電源化や、原子力の活用を盛り込み、脱炭素電源の利用促進を図る方針を打ち出しました。 原子力発電は、国が、エネルギーの安定供給における重要なベースロード電源として位置付けておりますが、原子力の活用は安全の確保が大前提であると認識しています。 県としては、まずは再生可能エネルギーや水素の更なる導入拡大を図り、国際情勢の影響を受けにくいエネルギー源を確保し、安定供給に向けた取組を推進します。

担当課 : 危機管理部 原子力安全対策課、経済産業部 エネルギー政策課